

しほ

1983.2

No.191



コマイ魚盛ん

西山陽一氏撮影(住吉町)

人口のうごき 世帯数2,184世帯(-3) 人口7,302人(-4) 男3,647人(-7) 女3,655人(+3)
(1月1日現在) ()内は前月比

面積 621.47平方キロメートル 位置 東経145度15分 北緯43度28分27秒 広ぼう 東西27キロメートル南北23キロメートル

しべつの台所

昭和56年度 決算の概要

この決算状況は、町の財政状況を町民のみなさんにお知らせし、財政の実態と諸施策をご理解いただき、あわせて市政の発展についてご協力をお願いするため公表するものです。

一般会計の決算総額は、歳入千算額三十六億四百八十五万五千円に対し、収入済額は三十五億八千九百五十七万二千二百七十七円九角・六分、歳出は執行率九八・三%で三十五億四千四百九十万三千四百五十一円、差引残金四千四百四十五万三千八百二十六円の黒字になり五十七年度会計に繰入れされました。

歳入のうち自主財源は二四・七%で八億八千六百八十二万二千円、依然財源は七五・三%で二十七億二千二百三十三万五千円となっております。

歳出の主なもの、農林水産業費五億八千七百六十九円（構成比一四・一%）、土木費四億六千四百五十二万九千五百四十円（構成比一三・一%）、教育費五億三千三百三十四万五千二百六十四円（構成比一五・〇%）などとなっております。

特別会計（病院会計は除く）は、総予算額十億六千六百七十七万五千円に対し、収入済額は十億五千二百一十二万二千二百四十四円九角・六分、歳出は十億四千七百六十六千九百四十五円九角・二分の執行率となっており、企業会計（標準病院事業会計）は、歳入総額が四億六千三百四十八万八千五百五十二円となり歳入が収益的取支と資本的取支に分かれています。基本になるのは収益的取支で、なかでも患者の治療費などから入る医療収益が三億六千五百五十一万七千六百九十九円と七八・八%を占め、年間、延べ二万三千六百五十四人の入院患者と三万八千九百九十四人の外来患者を治療しました。

歳出総額は四億五千四百四十三万五千五百五十二円、医薬材料費や職員給与費が八一・六%を占めました。

一般会計の繰入金分を明記可

各会計決算状況

会計名	歳入	歳出	差引残額		
一般会計	35億8905万7277円	35億4490万3451円	+ 4415万3826円		
特別会計	国保会計	3億1348万2102円	3億0573万9578円	+ 774万2524円	
	簡易水道会計	1億9460万9382円	1億9460万9382円	0円	
	下水道会計	4億3020万3136円	4億3020万3136円	0円	
	宅地等造成会計	1億1287万9314円	1億1287万9314円	0円	
	町民保養所会計	94万8270円	363万5535円	- 268万7265円	
企業会計	計	10億5212万2204円	10億4706万6945円	+ 505万5259円	
	病院会計	収益	4億6348万8552円	4億5140万3552円	+ 1208万5000円
		資本	791万2578円	1341万2191円	- 549万9613円
計	4億7140万1130円	4億6481万5743円	+ 658万5387円		
合計	51億1258万0611円	50億5678万6139円	+ 5579万4472円		

・六%の収入率となり、前年度に比べ二千八十六万五千円（五・四%）の増収となっております。

税目別収入状況では、町民税九五・六%、固定資産税九二・一%、軽自動車税・たばこ消費税・電気税・木材引取税・特別土地保有税・入湯税がそれぞれ一〇・〇%となっております。

一般会計科目別決算状況

歳入

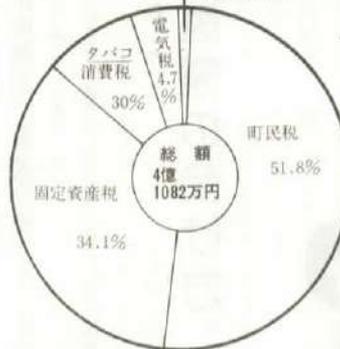
歳出



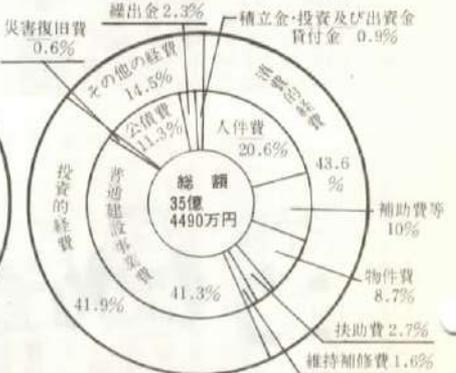
町民1人当りの税負担です

町民税	29,344円
固定資産税	19,273円
軽自動車税	117円
タバコ消費税	4,710円
電気税	2,639円
木材引取税	206円
特別土地保有税	75円
入湯税	215円
計	56,579円

町税の内訳



性質別歳出決算状況



基金の状況

その他	716万円
功労者等表彰基金	
開発基金	
交通安全対策基金	
国民年金印紙調達基金	

その他の財産の状況(土地・建物)

役場・公民館・消防施設	土地	2,101,016㎡
集落会館など	家屋	26,718㎡
小中学校	土地	262,671㎡
	家屋	15,339㎡
公営住宅	土地	65,703㎡
	家屋	15,624㎡
公園	土地	16,262㎡
山林・牧場・原野	土地	49,254,385㎡
宅地	土地	136,034㎡
計	土地	51,836,071㎡
	家屋	57,681㎡

基金現在高 3646万円

財源補てん	216万円	環境整備	2118万円	教育文化	596万円
財政調整基金		土地開発基金		体育文化振興基金	
				奨学資金貸付基金	

町債(借入金)の状況

借入先	56年度元利返済金	残金
大蔵省資金運用部	6446万円	15億0720万円
簡易保険局	1471万円	4億9330万円
公営企業金融公庫	76万円	5億2994万円
銀行	1976万円	3億8620万円
その他の金融機関	2419万円	4億6205万円
共済組合	1039万円	1億5410万円
その他	2313万円	1億6106万円
計	1億5740万円	36億9385万円

決算総額50億5678万6139円

町民1人当り執行額 69万6431円
 1世帯当り執行額 234万9807円
 うち教育費 5億3134万5026円
 児童1人当り執行額 42万5076円

今月からスタート

老人保健制度

本格的な高齢化社会にそなえて

本格的な高齢化社会の到来を前に、今後、国民の老後の健康をどのように確保してゆくか——政府ではここ数年にわたり検討を続けてきました。この二月からスタートする「老人保健制度」は、このような検討の結果生まれた全く新しい制度です。

老人保健制度は、壮年期からの総合的な保健対策を推進し、国民が健康な老後を迎えられるようにするとともに、老人の医療費を国民が公平に負担することを主なねらいとしています。

そこで、「老人保健制度」創設の背景と、その主な内容をまとめてみました。

これだけは知っておこう

実際の医療の受け方

老人保健制度の医療についてぜひ知っておいていただきたい点をまとめてみましょう。

医療の対象者

老人保健の医療は、七十歳以上の加入者および六十五歳以上七十歳未満で寝たきりなどの状態にある医療保険の加入者が対象となります。

ただし、六十五歳以上七十歳未満の人については、あらかじめ寝たきりなどの状態にあるという市町村長の認定を受けなければなりません。



創設の背景

お年寄りの有病率の増加が医療費を圧迫

国民医療費は年々増え続けており、昭和五十六年度は年間約十三兆円にも達しました。なかでも、お年寄りの医療費は、老人医療費の無料化や医学技術の進歩などで約三兆円近くにもなり、国民医療費の二〇%以上を占めるようになってい

ます。この背景として、わが国の平均寿命が世界で一、二位を争うほどになっていることが挙げられます。そして、七十歳以上のお年寄りの有病率は約四〇%を超え、国民一般の有病率の四倍近くになっています。

これと同時に、わが国は世界で例をみない速さで高齢化社会になろうとしています。現在は国民百人のうち約六人が七十歳以上のお年寄りですが、昭和七十五年には百人のうち十人、昭和九十五年には約十六人になると予想されています。

このように、老人人口が増加していくと、老人医療



みんなの足なくすな国鉄標津線

健康手帳の交付

医療は七十歳の誕生日または寝たきりなどの状態にある旨の認定を受けた月の翌月（認定を



受けた日が月の初日である場合はその月）から開始されます。

今までの老人医療費受給者証の代わりに健康手帳が交付されます。これは医療の受給資格を証明し、医療と日常の健康管理に役立たせるために健康診査などの結果を記録するものです。医療を受ける場合には、この健康手帳に保険証を添えて提示することになります。

医療の給付

老人保健の医療は、健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院、診療所または医師の処方せんにより医薬品を販売、授

与する薬局で受けることができます。

医療の給付は、健康保険の場合と同様です。

費用の一部負担

これまでの老人医療費支給制度では、ややもすれば健康に対する自覚を弱め、行き過ぎた受診を招いているといった問題が指摘されてきました。そのため、老人の方々に健康への自覚を持っていただき、適切な受診をお願いするという見地から制度化されたものです。

外来（通院）の場合は、その月の最初の診療日に四百円の一

部負担金を医療機関に支払うこととなります。

総合病院の場合は、各診療科を一つの医療機関としてみなしますから、原則として各診療科ごとに支払うこととなります。

入院時の一部負担金は、一日

当たり三百円です。ただし、同じ病院または診療所に継続して二か月（健保・船保・日雇・共済の被保険者本人の場合は五十日）を超えて入院したときは、その後は支払う必要はありません。

保健サービス
病気予防から
リハビリテーションまで

老人保健制度では、壮年期以降の病気の予防からリハビリテーションまでの一貫した保健サービスをを行います。

お年寄りの病気には、高血圧、脳卒中、心臓病など慢性的なものが多く、治りにくいという特徴があります。ですから健康で平和な老後を確保するためには、ふだんからの健康管理が大切です。こうした健康づくりは、一人一人が自分の責任で行うことが

どんなに若々しく健康な人もいつかは老後を迎えなくてはなりません。病気をしたくないというのは、すべての人の願いです。しかし、病気と全く無縁の老後はなかなか考えられません。この新制度のスタートをきっかけに、わたしたち一人一人が、健康な老後を迎えられるよう、「健康づくり」に関心を寄せたいものです。

税金
老人医療費の
負担割合を是正

老人保健制度では、七十歳以上の人の医療費を国・都道府県・市町村と医療保険各制度の保険者が負担することになりました。

医療保険制度には、健康保険、国民健康保険、共済組合などがありますが、それらの老人医療費の負担割合には、アンバランスなところがありました。

特に、老人加入率の高い国民健康保険は、老人医療費の負担割合が高く、そのため財政は、もはやパンク寸前の状態になっているのです。

現在、国民健康保険に加入しているお年寄りの多くは、

そこで、国や都道府県、市町村のほか、医療保険各制度が拠出金を出し合うことにより、老人医療費負担のアンバランスを是正し、お年寄りに対する医療を確実に行うことができるようにしたのです。

2月7日は「北方領土の日」



ねばり強く 熱意で戻せ 北方領土

浄化センターでの大惨事に衷心よりお詫びを

昭和五十八年一月二十五日

標津町外 町し尿処理組合 局長 小野 幸三

去る一月八日の正月早々に発生をいたしました標津町し尿処理組合浄化センター(標津町茶志骨所在)での事故では、職員三名が殉職するという最悪の結果に至り、職員を管理、監督していた最高責任者の組合長として、まことに遺憾の極みであります。遺族・親族をはじめとする関係の方々に対しましては、お詫びのことばもなく、今は、三君の御霊安らからんことをひたすら念じつつ、喪に服しているものであります。

急速をされました坂本 正志君、田中 彰良君、板垣 敏嗣君の三君は、昭和四十六年開設以来、無事故職場の業務の中核を担い、模範的な好青年として職務を全うしていたものであり、標津町をはじめ組合を構成しております中標津町、羅臼町の失なうところの打撃はまことに大きく、今さら乍ら三君の職場で担っていた職責の偉大さ、重要さを新めて痛感しております。

町民のみなさまにありまして、事故があまりにも大きく、悲惨であつたことから、大変な迷惑ご動揺を与え、この点に対しましても衷心よりお詫びを申しあげる次第であります。事故の概況等につきましては、新聞等で報じられたところであり、労働基準監督局等関係機関によつて究明されておりますが組合としても今後かかる事故を再び惹起することのないよう万全を期すことが、三君の霊に対する最大の弔いであると考え、独自の調査をしているところと申す。今般の事故を教訓に、と申すにはあまりにも大きく厚い犠牲ですが、町においても業務等の全般にわたり「総見直し、総点検」を施し、町民のみなさまの信頼に応える所存であります。終りに臨み、三君のご冥福を新めてお祈りし、自らの反省をこめ、大惨事のお詫びにかえらせていただきます。

町道民税の申告を

2月16日から3月15日まで 税務財政課または各申告会場でどうぞ

個人の町道民税は、適正な課税を行うために皆さんから提出していただいた申告書をもとに、町が税額を算出し納税者の皆さんに通知して納めていただく仕組みになっています。

こんな方は申告を

▼成人の方で年間総収入が七十九万円を超える方 ▼未成年者、障害者、老年者(大正七年一月一日以前に生まれた方) および夫婦で年間総収入が百三十三万四千円を超える方 ▼町の国民健康保険に加入している方

Table with columns: 月日 (Date), 時間 (Time), 場所 (Location), 対象地区 (Target Area). Rows list various dates and times for tax declaration at different locations like 蕨別集落センター, 忠類生活館, etc.

もうちょっと 規津を守ろう ぼくたちも(社会を明るくする運動)

落雪に注意しましょう



公営住宅の入居者を募集します

公営住宅15戸(別表)の入居者を募集します。申し込み方法は、役場管財係にある申し込み書に給与証明書を添えて提出してください。

詳しくは、管財係☎内線105までどうぞ。

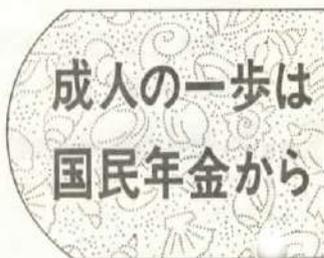
Table with 4 columns: 種類(面積), 団地名, 建築年度, 月使用料. Lists 15 public housing units with details like '川上町地', '栄町地', '望ヶ丘地', '桜木町地' and their respective monthly fees.

本町の交通事故死ゼロの記録二月一日で七六一日です

除雪にご協力ください



国民年金コーナー



二〇歳になると、その日から成人としての権利と義務が与えられますが、その大切な義務の一つに『年金制度への加入』があります。成人を迎えた皆さんは『年金』は速い先のこと、自分たちには関係ないと思われるかもしれませんが、いま二〇歳のあなた方も、将来は確実に年をとり老人となります。そのときになつてあわて

ることがないように、若いうちから老後の生活設計を始めておかなければなりません。国民年金制度は、厚生年金や船員保険、各種の共済組合に加入していない二〇歳以上の方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。国民年金は、老後の生活保障として老齢年金の支給を受けるだけでなく、ケガや病気などによって障害者となつたり、不幸にして母子世帯となつたときなどに年金を支給し、生活の安定を図る制度です。成人を機会に、国民年金に加入の手続きをいたしましょう。加入手続きは、役場の国民年金係でおこなってください。

ズーム・インサークル⑭

川北龍吟会

会長 齊藤 昭

川北龍吟会は、昭和四十六年に会員十五名により発足しました。昭和五十六年には、指導者の小原龍岳先生(階伝師範)の地道な努力により、岳風流の創立者である木村岳風先生(祖師範)の意志を継ぎ会の名称も『日本

詩吟学院岳風会北海道奥根室支部川北龍吟会』と改称現在会員二十名により行っています。毎年元旦には、年中行事の一環として、新しい年に向い一年の計は元旦にありの意から寒修業し、吟を通して今年の決意を新たに地元神社に吟声を奉納しています。会の今後の目標抱負は、地元のお若男女はもとより、青少年層の入会にも力を入れ、将来に向けての地域文化の発展とすばらしい人間像の形成・育成に会員一同努力していきたいと思っております。入会希望の方は、標津町中央公民館、川北公民館に詩吟の道場を開設しておりますので、お気軽に



▶初日の出 吟心ちかい奉納の吟 (小原龍泉作)

申し込み下さい。

ご家族そろって
金山温泉せせらぎの宿と
金山スキー場へどうぞ

■せせらぎの宿ご案内(☎02172)

- 営業時間:午前9時~午後9時
- 利用料金:大人(中学生以上)250円
子供(小学生)200円・老人(65歳以上)200円
幼児(小学生未満)100円
- ※上記料金に入湯税150円と5月末日まで暖房料50円が加算されます

■スキー場ご案内(☎02467)

- 営業時間:午前9時~午後4時
- リフト利用料:大人1回130円・子供1回80円
シーズン券(大人20,000円・子供10,000円)
- 貸スキー料:2時間まで1,000円・30分超すごとに500円

国の進学ローンを

この春、高校・大学への進学生がいるご家庭に進学資金をお貸ししています。

〈対象〉高校・大学等に進学するための資金を必要とする人

〈融資額〉50万円以内

〈融資期間〉高校は3年以内、大学は4年以内

〈利率〉年八・四パーセント

〈保証人〉一名以上

〈返済方法〉毎月元利均等返済

〈取扱期間〉四月末日まで

〈詳略〉近くの国民金融公庫または各金融機関・農協・漁協

寄付

ありがとうございます

町社会福祉協議会へ

◎活動資金として

聖友 標 津

吉原 正 己

◎香典返しを廃し

中村 住 子

宮井 恒 雄

上古多 謙

羅 白 町

桜木 町

〈敬称略〉

◎母子世帯と生活保護世帯の方々に、古多謙の鳥井光雄さんから大根と丸山満男さんからジャガイモが、また、標津娛樂センターさんから母子世帯に石ケンが贈られました。

お誕生おめでとう

おなまえ	住所	保護者
山口 学	共栄町	健 一
菊地 敏明	弥栄町	修 一
松原 由佳	南古多郷	竹 男
高橋 亜美	北標津	勇 吉
五百木 靖浩	西川北	功
平 久美子	新古多郷	力
井上 雄記	寿 町	孝 司

おくやみ申し上げます

おなまえ	住所	年齢
田中 彰 良	緑 町	31
板垣 敏 嗣	双葉町	21
坂本 正 志	緑 町	33
菊地 敏 明	弥栄町	1

12月16日から1月16日までの届け出分です。敬称を略させていただきました

電話局だより No18

もらった年賀状から
電話番号の書き抜きをお忘れなく!!

メモ帳や住所録の整理をするとき、電話番号も忘れずに書きとめておきましょう。急用にもあわてずかけ違いもなくなります。今年も電話でコミュニケーションをおはかりください。

国鉄だより No8

熟年夫婦の記念旅行に
フルムーン夫婦グリーンパス発売中

*国鉄全線グリーン車(連絡船も新幹線も)でどこへでもフルに使えます*1枚でおふたり分75000円*有効期間は7日間*年齢がおふたり合せて88歳以上の夫婦のみ特典です
お申し込みお問い合わせは根室標津駅(☎02023)川北駅(☎02038)へ

ゴミ収集日程・ゴミは区別して出しましょう

燃えるゴミ	燃えないゴミ
<p>▼月・木曜日</p> <p>新川上町・川上町</p> <p>栄 町・緑 町</p> <p>弥栄町</p> <p>▼火・金曜日</p> <p>本 町・鳩ヶ丘町</p> <p>双葉町・桜木町</p> <p>住吉町・東浜町</p> <p>水曜日</p> <p>川北市街地区・伊茶仁</p> <p>忠類・浜古多郷・薫別</p> <p>崎無異・古多郷市街</p> <p>土曜日</p> <p>川北市街地区・伊茶仁</p> <p>忠類</p>	<p>▼2月2日・3月2日</p> <p>川北市街地区・伊茶仁</p> <p>忠類・浜古多郷・薫別</p> <p>崎無異・古多郷市街</p> <p>▼2月3日・3月3日</p> <p>新川上町・川上町</p> <p>栄 町・緑 町</p> <p>弥栄町</p> <p>▼2月4日・3月4日</p> <p>本 町・鳩ヶ丘町</p> <p>双葉町・桜木町</p> <p>住吉町・東浜町</p>

節約はあなたが生み出す エネルギー